

土地利用の基本方針

21世紀に向けてのまちづくりの基盤となる土地利用については、長期的な視点にたつて、自然との共生を図る土地利用を基本に、地域の特性を活かしつつ、住民参加のもとに総合的かつ計画的に行います。

人と自然(共生)

人と自然が共生する計画的な土地利用

「計画なければ開発なし」を基本原則として、計画的な秩序ある土地利用を図ります。



人とまち(調和)

人とまちが調和する質の高い土地利用

それぞれの地域に応じた土地利用の質的な向上を図り、個性豊かな町や村の風景を創造し、人とまちが調和する快適な土地利用を図ります。

人と人(交流)

人と人の交流が広がる住民参加の土地利用

地域の土地利用の方針やルールを尊重しながら、地域内外の人々の活発な交流が広がる土地利用を図ります。

